

令和2年度

施設評価調書

施設の名称……本郷公民館

所管担当課……教育委員会生涯学習課

令和2年7月

令和2年度	施設名(愛称名)	下田市立本郷公民館	番号	28
-------	----------	-----------	----	----

設置目的の達成度

1 計画(Plan)と実績(Do)

設置目的	社会教育法第20条の目的を達成するため 第20条 公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。					
運営事業名	H30年度	R元年度目標値	R元年度実績値	対前年比	目標達成率	評価
① 公民館活動推進事業 (講座企画運営事業)	294人	300人	236人	80.27%	78.67%	C
② 公民館活動推進事業 (会議室貸出事業)	2,797人	3,000人	2,249人	80.41%	74.97%	C
設置目的に対する総合評価						C
目的達成度の 評価基準	① 参加者数×実施数(複数講座がある場合は全講座の合計) ② 利用者合計人数 評価：目標達成率 A100%以上、B100%未満80%以上、C80%未満60%以上、D60%未満40%以上、E40%未満					

2 現状分析(Check)

運営事業の 意義と現状	① 市の厳しい財政状況の中、限られた予算で館長に公民館講座を企画していただき、運営している。昨年度より、参加者が58名減少している。 ② 公民館の総利用者数については、前年度比で548人の減少となっている。
上記の原因	① 公民館講座については、継続講座の1講座を開講し、平年並みである。 ② 市内の人口減少や高齢化も進行している中で、公民館の利用者に高齢者が多く、一定数の需要がある。新型コロナウイルスの影響により、2月3月に臨時休館があったため、利用者数が減少した。

3 次年度以降への改善点(Action)

具体的な 改善方策	① 公民館講座については、統廃合が控えていることもあり、現在開設されている公民館講座の自主的活動への移行を推進したい。 ② 統廃合計画に基づき、地元区との協議を重ねた結果、地元区では譲渡を受けず、令和3年度末をもって廃止する方針となった。今後も、統廃合の進捗状況の説明や、代替施設の案内等、利用者に対する周知を行いたい。		
R2年度運営 事業と目標値	運営事業名	R2年度目標値	備考
	① 公民館活動推進事業 (講座企画運営事業)	240人	前年度実績維持 236人≒240人
	② 公民館活動推進事業 (会議室貸出事業)	2,500人	前年度+10% 2,249*1.10≒2,500人

※参考 前年度までの運営事業の実績値と評価

運営事業名	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
総合評価	B	A	B	B	A	A	B
① 公民館活動推進 事業 (講座企画運営事業)	A 246人	A 288人	A 321人	A 348人	B 298人	A 324人	B 294人
② 公民館活動推進 事業 (会議室貸出事業)	C 2,046人	A 2,287人	B 2,111人	B 2,087人	A 2,589人	A 2,809人	B 2,797人

令和2年度	施設名(愛称名)	下田市立本郷公民館	番号	28
-------	----------	-----------	----	----

効 率 性

1 計画(Plan)と実績(Do)

効率性指標		H30 年度値	R 元年目標値	R 元年実績値	対前年比	目標達成率
①利用単位 当たり経費	A 施設総利用 者数等	2,797 人	3,000 人	2,249 人	80.41%	74.97%
	B 年間経費 (除く収入) 経費+市職人件費	1,414,203 円	1,500,000 円	1,476,932 円	104.44%	101.56%
	B/A	506 円/人	500 円/人	657 円/人	129.84%	76.10%
③	光熱水費	449,145 円	426,000 円	443,513 円	98.75%	96.05%
④	消耗品費	20,610 円	20,000 円	19,980 円	96.94%	100.10%
効率性指標の考え方等		A 利用者数：公民館利用者人数 B 年間経費：市の経費総額と事務に係る人件費（職員人件費÷職員数）*1/40 人工				

2 現状分析(Check)

効 率 性 の 現 状	施設総利用者数は前年度比で 548 名減少した。光熱水費や消耗品等の経費は平年並みである。利用者数の減少と修繕料の増大により一人当たりの経費が増加した。
----------------	--

3 次年度以降への改善点(Action)

具 体 的 な 改 善 方 策	光熱水費、消耗品の増加を最小限最低限に止めるよう、節電・節約に取り組み、利用者への声掛け等の協力依頼や掲示物等により節電・節約の周知徹底を引き続き図る。		
R 2 年度効率性 の 目 標 値	①利用単位当たり経費 B/A	650 円/人	前年度実績維持 657 円/人≒650 円/人
	②光熱水費	421,000 円	前年度実績の 5%削減 443,513 円*0.95≒421,000 円
	③消耗品費	20,000 円	前年度実績維持 19,980 円≒20,000 円

※参考 前年度までの効率性指標

効率性指標		H26 年度決算	H27 年度決算	H28 年度決算	H29 年度決算	H30 年度決算
①利用単位当 たり経費	目標値(人)	2,290 人	2,120 人	2,560 人	2,600 人	2,800 人
	A 実績値	2,111 人	2,087 人	2,046 人	2,809 人	2,797 人
	B 実績値	1,538,930 円	1,540,741 円	1,469,646 円	1,414,673 円	1,414,203 円
	B/A	729 円/人	738 円/人	718 円/人	504 円/人	506 円/人
	対前年比 (B/A)	111.13%	101.23%	104.82%	93.68%	100.40%
	目標達成率(人)	92.18%	98.44%	79.92%	108.04%	99.89%
②光熱水費	目標値	505,605 円	529,000 円	486,000 円	391,000 円	462,000 円
	実績値	557,206 円	550,680 円	490,776 円	486,638 円	449,145 円
	対前年比	104.69%	98.82%	95.88%	118.23%	92.30%
	目標達成率	90.74%	96.06%	100.98%	80.35%	102.86%
③消耗品費	目標値	11,000 円	10,000 円	16,000 円	16,000 円	21,000 円
	実績値	10,577 円	20,074 円	23,401 円	21,586 円	20,610 円
	対前年比	90.89%	189.78%	143.17%	130.73%	95.48%
	目標達成率	104.0%	49.82%	146.26%	74.12%	101.89%

令和2年度

施設名（愛称名）	下田市立本郷公民館
----------	-----------

番号	28
----	----

4 その他の指標

受益者負担 の適正性	区 分	説 明	単 位	H29 年度	H30 年度	R 元年度
	①有料部分の 年間経費	使用料等を徴収する部分 の年間経費	円	1,414,673	1,414,203	1,476,932
	②受益者負担 額	施設の本来の目的による 使用料等の年間総額	円	97,930	94,880	104,280
	③受益者負担 比率	②÷①	%	6.92	6.71	7.06
	④補正受益者 負担額	減免者より正規の料金を 徴収したと仮定した場合 の受益者負担額	円	504,160	511,330	479,360
	⑤補正受益者 負担比率	④÷①	%	35.64	36.16	32.46

運営に掛か る税負担 (市民負担)	年度		H29 年度	H30 年度	R 元年度	R 2 年度(予算)
	人口(4月1日:人)		22,477	21,973	21,492	21,080
	人口1人あ たり(円/人)	運営経費(収入除く)	63	64	69	—
		年間総経費	72	73	77	—

令和2年度

施設名（愛称名） 下田市立本郷公民館

番号 28

利用者満足度調査

※アンケート実施無し。但し、予約受付時、使用后、館長会議等にて、意見聴取している。

施設修繕計画及び備品購入計画

破損年度	全ての破損した箇所・備品名	経費見積	修繕・買換等 予定年度	備考（修繕済年度等）
R元	災害復旧 屋根修繕	96,800	R元	02.03.31

※今後想定される維持管理事項
建物の老朽化・劣化が著しく、修繕では対応が難しい状態にある。

管理運営上のその他評価項目

当該施設の必要性 廃止、休止等の可能性 施設の設置目的変更の可能性 民間による管理運営の可能性 今後の管理運営主体の見込み 行政関与の妥当性	公民館統廃合計画に基づき、地元区との協議を重ねた結果、地元区では譲渡を受けず、令和3年度末をもって廃止する方針となった。
施設の管理運営と経費の妥当性	建物の老朽化・劣化が著しく、市の厳しい財政状況も考慮し、可能な限り必要最低限、使用に耐え得るまでに修繕等を施し運営している状況にある。
施設の性質や実費経費からみた 受益者負担の妥当性	施設の性質上、受益者負担の原則から維持管理費に見合う使用料を見込んだ受益者負担を使用者に求めることは難しい。
その他の管理運営上の課題	利用者に対する統廃合の進捗状況の説明や、代替施設の案内等、利用者に対する周知が必要である。
【参考】 市内や賀茂郡内の類似施設の管理運営状況等	県中東部内では、公民館廃止、代替施設として生涯学習センターの設置・整備等が顕著である。県西部地域は社会教育法による公民館を設置している自治体が多いが、県中東部内で見ると当市は公民館設置が多いといえる。

令和元年度 実施運営事業内容

運営事業名	事業内容	次年度に向けての改善事項
① 公民館活動推進事業 (講座企画運営事業)	卓球教室1講座で22回、236人の参加があった。	高齢者の利用が多数という地域性も考慮し、既存の固定化している講座を自主的活動に移行するよう、推進したい。 また、公民館廃止後の活動場所の相談等を行うことで、市民の活動機会や、学習機会の維持を図る。
② 公民館活動推進事業 (会議室貸出事業)	241回、2,249人の利用があった。	

令和2年度

施設名(愛称名) 下田市立本郷公民館

番号 28

施設の概要

1 施設名(愛称名)	下田市立本郷公民館		2 担当課 担当係	生涯学習課 社会教育係																																																			
3 所在地	下田市西本郷2丁目13番21号		4 設置年月	昭和43年10月15日																																																			
5 総合計画の位置付け	II人が輝くまちづくり		(1)自ら学ぶ人づくり		生涯学習																																																		
	基本目標		いつでも、だれでも生涯にわたり学習できるまちを目指します。																																																				
	基本目標を実現するための施策		項目	内容																																																			
			・公民館講座 ・公民館統廃合	・公民館講座の開設 ・地域の実情に見合った公民館の再編を図ります。																																																			
6 設置目的	社会教育法第20条の目的を達成するため 第20条 公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。																																																						
7 設置根拠	下田市立公民館設置管理条例																																																						
8 施設の概要	施設の概要		敷地面積 513.74㎡ 建物面積 延面積 513.74㎡ 1F 256.87㎡ 2F 256.87㎡ 構造 鉄筋コンクリート2階建																																																				
	実施事業の概要		・公民館講座の実施 ・その他「社会教育法第22条(公民館の事業)」に基づくもの																																																				
	料金区分		会議室等使用料 大会議室・和室・調理室																																																				
	料金体系		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">名称</th> <th colspan="2">午前(9:00~12:00)</th> <th colspan="2">昼間(13:00~17:00)</th> <th colspan="2">夜間(18:00~21:00)</th> </tr> <tr> <th>普通</th> <th>入場料</th> <th>普通</th> <th>入場料</th> <th>普通</th> <th>入場料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>多目的ホール兼大会議室</td> <td>2,050円</td> <td>4,100円</td> <td>2,050円</td> <td>4,100円</td> <td>3,080円</td> <td>6,160円</td> </tr> <tr> <td>中会議室</td> <td>1,020円</td> <td>2,050円</td> <td>1,020円</td> <td>2,050円</td> <td>2,050円</td> <td>4,100円</td> </tr> <tr> <td>小会議室</td> <td>1,020円</td> <td>2,050円</td> <td>1,020円</td> <td>2,050円</td> <td>2,050円</td> <td>4,100円</td> </tr> <tr> <td>和室</td> <td>1,020円</td> <td>2,050円</td> <td>1,020円</td> <td>2,050円</td> <td>2,050円</td> <td>4,100円</td> </tr> <tr> <td>調理室</td> <td>2,050円</td> <td>-</td> <td>2,050円</td> <td>-</td> <td>3,080円</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>					名称	午前(9:00~12:00)		昼間(13:00~17:00)		夜間(18:00~21:00)		普通	入場料	普通	入場料	普通	入場料	多目的ホール兼大会議室	2,050円	4,100円	2,050円	4,100円	3,080円	6,160円	中会議室	1,020円	2,050円	1,020円	2,050円	2,050円	4,100円	小会議室	1,020円	2,050円	1,020円	2,050円	2,050円	4,100円	和室	1,020円	2,050円	1,020円	2,050円	2,050円	4,100円	調理室	2,050円	-	2,050円	-	3,080円	-
	名称	午前(9:00~12:00)		昼間(13:00~17:00)		夜間(18:00~21:00)																																																	
普通		入場料	普通	入場料	普通	入場料																																																	
多目的ホール兼大会議室	2,050円	4,100円	2,050円	4,100円	3,080円	6,160円																																																	
中会議室	1,020円	2,050円	1,020円	2,050円	2,050円	4,100円																																																	
小会議室	1,020円	2,050円	1,020円	2,050円	2,050円	4,100円																																																	
和室	1,020円	2,050円	1,020円	2,050円	2,050円	4,100円																																																	
調理室	2,050円	-	2,050円	-	3,080円	-																																																	
減免内容		<p>(使用料の免除)</p> <p>第10条 市長は、特に必要があると認めるときは、別表に定める使用料を減免することができる。</p> <p>(1) 市の主催で使用するとき、又は国の機関若しくは地方公共団体が市と共催で使用するとき。(全額)</p> <p>(2) 公共的団体の主催で法第20条の目的に基づき住民のために使用するとき、又は市内の保育所、幼稚園若しくは小・中学校の主催で、園児、児童、若しくは生徒の教育のために使用するとき。(全額)</p> <p>(3) 公立小・中学校(市内の公立小・中学校を除く。)若しくは公立高等学校の主催で、その目的が教育のために使用するとき、又は委員会が認めた社会教育関係団体の主催で、その目的が当該団体の設立目的のために使用するとき。(5割減額)</p> <p>(4) 国の機関又は地方公共団体の主催で、その目的が公共のために使用するとき。(3割減額)</p> <p>(5) 全各号に掲げるもののほか、市長が特に必要があると認めるとき。(3割減額)</p>																																																					
利用料金制度		<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無																																																					
施設運営方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直接運営 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 → 指定管理者 <input type="checkbox"/> 一部委託 → 委託内容																																																					

令和2年度

施設名(愛称名) 下田市立本郷公民館

番号 28

	直接従事職員	下田市職員数 館長 1名 管理人 1名					
9 市内の類似施設	下田市所有	他5公民館(社会教育法の規定による施設)					
	民間所有	地区集会所等(自治会管理の地域コミュニティ施設)					
10 取得費等の情報 (単位:円)	取得費及び財源内訳		令和元年度末残高		(備考) 減価償却の方法 ・旧定額法 ・残存価格1円 ・新築翌年度から償却 ・耐用年数 50年 ・建物経過年数 51年		
	土地取得費		土地残高				
	建物取得費	16,150千円	建物減価償却後残高	1,251千円			
	財源内訳	16,150千円					
	国・県支出金	1,400千円					
	市債		市債残高	0円			
	一般財源						
	寄附金等						
	物品(*万円以上)		物品減価償却後残高				
11 年間経費等推移 (単位:円)	区 分		H29年度決算	H30年度決算	R元年度決算	R2年度予算 (6公民館)	
	収入		97,930	94,880	104,280	1,727,000	
	収入合計		97,930	94,880	104,280	1,727,000	
	支出	1節 報酬		220,600	220,600	216,000	20,000
		7節 賃金		424,700	424,700	424,700	0
		8節 報償費		24,000	24,000	22,000	910,000
		9節 旅費		3,848	2,590	0	18,000
		10節 需用費		486,638	479,877	568,279	9,357,000
		消耗品費		21,586	20,610	19,980	292,000
		印刷製本費		4,986	4,986	4,986	25,000
		光熱水費		429,190	435,105	430,453	3,500,000
		下水道費		12,960	14,040	13,060	100,000
		燃料費		1,122	636	3,000	17,000
		修繕料		16,794	4,500	96,800	5,423,000
		11節 役務費		39,544	40,105	40,731	392,000
		12節 委託料		43,200	43,200	44,000	2,687,000
		13節 使用料		266	0	0	479,000
		14節 工事請負費		0	0	0	28,522,000
		17節 備品購入費		0	0	0	0
		18節 負担金		7,866	7,800	0	0
	22節 償還金利子及び割引料		0	0	0	0	
	支出合計		1,250,662	1,242,872	1,315,710	42,385,000	
	支出収入差引(支出-収入)		1,152,732	1,147,992	1,211,430	40,658,000	
減価償却費		290,700	290,700	290,700	9,109,042		
市債利子		0	0	0	0		
職員人件費		164,011	171,331	161,222	993,030		
下田市負担年間総経費		1,607,443	1,610,023	1,663,352	50,760,072		
備考	○ 人件費は、1公民館を1/40人工として、職員人件費平均から算出したもの ○ 事務に係る市職人件費=(職員人件費÷職員数)×1/40人工×公民館数						

令和2年度

施設名（愛称名） 下田市立本郷公民館

番号 28

12 施設利用状況等の推移	利用状況	利用年度		H29 年度決算	H30 年度決算	R 元年度決算	R 2 年度予算 (6 公民館)
		利用者数	市 内	2,809 人	2,797 人	2,249 人	48,200 人 (見込)
			市 外	人	人	人	人
			合 計	2,809 人	2,797 人	2,249 人	48,200 人 (見込)
	参考：利用単位 当たり市負担額		572.25 円/人	575.62 円/人	739.60 円/人	1,053.11 円/人	
	算出方法：11 欄の「下田市負担年間総経費」÷利用者数						
	休館日	祝日、12/28 から 1/3 まで					
使用時間	午前 9 時から午後 9 時まで						